妊娠・出産の時期を安心して過ごすために

新しく生まれてくる命のために、お母さんは妊娠中の日々を安定した気持ちで、健やかに過ごすことがとても大切です。もし、出産や、その後の子育てに不安がある場合には、早めに相談窓口を訪れましょう。

もしかして妊娠したかも

初回産科受診料支援事業 母

佐賀市に住所（住民票）があり、妊娠の可能性がある女性で、住民税非課税世帯または生活保護世帯のいずれかに該当する方に妊娠判定にかかる費用を助成いたします。対象となる方には初回産科受診券をお渡ししますので、こども健康課へお問い合わせください。

妊娠が分かったら

母子健康手帳 母

妊娠が分かったら、病院からもらった妊娠届を、こども健康課へ出してください。妊娠、出産、こどもの発育成長を記録する母子健康手帳をお渡しします。また、その時に、出産やその後の育児に不安等があれば窓口で相談してください。

妊婦健診受診票・産婦健診受診票 母

母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票と産婦健診受診票をお渡しします。受診票に記載されている検査項目については、産婦人科医療機関等で受診できます。

妊婦等相談支援 母 父

安心して出産や子育てができるように、相談支援を実施しています。

①妊娠届出時面談（対象：すべての妊婦）
②妊娠７か月アンケート（対象：すべての妊婦）
③妊娠８か月面談（対象：希望する妊婦）
④出生後面談（対象：すべての出生児の養育者）
※助産師による乳児全戸訪問（生後１～３か月頃）

妊婦のための支援給付 母

出産の準備や子育てサービスなどに活用できる支援給付金を支給します。

①妊娠届出時面談以降　１回目給付　妊婦１人あたり　５万円
②出生後面談以降　２回目給付　児１人あたり　５万円

出産にかかる費用への助成

保険年金課
☎40-7271

出産育児一時金 母

＜国民健康保険の方＞ 被保険者が産科医療補償制度の加算対象となる出産をされた場合、50万円を支給します。対象外の出産の場合は、48.8万円となります。

＜その他の健康保険の方＞ 加入する医療保険によって異なりますので、各勤務先にお問い合わせください。

あらかじめまとまった現金を用意しなくてもいいように、出産育児一時金を、被保険者に代わって直接医療機関等に支払う制度があります。
詳しくは加入されている医療保険へおたずねください。

助産制度 母

こども家庭課
☎40-7289

経済的な理由で、入院助産を受けることが難しい方のために出産費用を補助します。所得状況によって、一部自己負担金があります。
利用できる条件や負担金など詳しいことは、お問い合わせください。
補助を受ける方は、指定の病院での出産となりますので、早めにご相談ください。

その他、産前に仕事に就いていた方には、
「育児休業給付金」「出産手当」「社会保険料の本人負担分保険料免除」などの制度があります。詳しくは勤務先でご確認ください。

出産前後のママをサポート 母

妊娠中に切迫流産・早産など医師の指示で安静が必要な方や、産後に身のまわりのお世話をしてくれる人がいない方のサポートをします。

〈内容〉
- 食事の支度
- 食材、生活必需品の買い物
- 衣類の洗濯
- 沐浴介助
- 住居の掃除
- 上の子の遊び相手、送迎など

※お母さんの入院中は、上の子どもの送迎と遊び相手です。家事サポートは行いません。

◎ 申込み、問い合わせ先や料金等はそれぞれのページでご確認ください。

- 子育てサポートセンターふるはぁと（P35）
- 日常生活支援サービス（P34）

産後ケア 母

こども健康課
☎40-7282

出産後１年未満の方を対象に、産科医療機関や助産院で産後ケア事業（宿泊型、通所型、訪問型）を実施しています。

〈内容〉
- お母さんの休息
- 身体的ケア
- お母さんの心理的ケア
- 授乳支援
- 育児についての相談（抱き方やオムツ交換、沐浴等）

出産・子育てに不安がある方

佐賀市こども家庭センター　母 父

専門の相談員が、予期しない妊娠や出産、家族の問題や住まいなど様々な悩みごとの相談に応じます。

➡ 佐賀市こども家庭センター（P2）

妊娠ＳＯＳほっとライン　民間　母

産みたいけど費用が足りない、反対がある、若すぎる・・・・・・・
思わぬ妊娠に悩んだり、不安を抱えている・・・・こんな時は、「佐賀いのちを大切にする会」のほっとラインへ相談できます。
会ではNPO 法人円ブリオ基金センターと連携して、お腹の赤ちゃんとお母さんを応援します。

〈電話〉フリーダイヤル〔佐賀〕　0120-106-896（火曜：11 時～15 時）
〈電話〉フリーダイヤル〔東京〕　0120-70-8852（火曜・木曜：10 時～16時）

妊娠ＳＯＳさが　母

思いがけない妊娠のお悩みなど、妊娠・出産、女性の心身の健康等に関する様々な悩みや不安の相談に対し、助産師や医療ソーシャルワーカーが電話にて助言、情報提供します。

〈電話〉フリーダイヤル　0120-279-392（月～木：９時～17 時）
（　金　：９時～22時）
※祝日・年末年始を除く

産前産後母子支援ステーションましゅまろネット（さが妊娠SOSましゅまろネット）　母

妊娠したかもしれないなどの悩み、思いがけない妊娠による妊娠出産の悩みに関する相談対応と同行支援、安心安全に過ごせる居室の提供と生活育児支援（入所条件あり）をしています。
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。専門職員が対応します。
※相談無料　※匿名OK　※秘密厳守

〈電　話〉フリーダイヤル　0120-095-991（月～金：9時～17時）※祝日年末年始を除く
〈メール〉saga-ninshin-sos@mashumaronet.com（HPにお問い合わせホームあり）
〈LINE〉友達登録後相談可能　24時間365日受付（緊急時対応あり）

HP　LINE

さが妊娠 SOS ましゅまろネット

ましゅまろネット
産前産後母子支援ステーション

認知について

未婚で出産された場合、こどもの父がこどもを認知するためには、認知届の提出が必要です。

市民生活課
☎40-7084

未婚で出産

- 認知しない ➡ 子の戸籍の「父」の欄は空欄 父と子に法的な親子関係なし
- 認知する ➡ 子の戸籍の「父」の欄に記載される 父の戸籍にも認知の事実が記載される

「任意認知」・・・父が任意に認知
「裁判認知」・・・父を相手に家庭裁判所に申立て、勝訴により認知

※認知の有無による相続権等の法的な違いは、法律の専門機関等でお尋ねください。